

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.2

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 一般財団法人Next Wisdom Foundation
代表清算人 井上高志

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区麹町一丁目4番地4

【報告義務発生日】 令和5年3月15日

【提出日】 令和5年5月23日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 保有株券等に関する重要な契約の終了
株券等保有割合の1%以上の減少

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社LIFULL
証券コード	2120
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（一般財団法人）
氏名又は名称	一般財団法人Next Wisdom Foundation
住所又は本店所在地	東京都千代田区麹町一丁目4番地4
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成26年3月20日
代表者氏名	井上高志
代表者役職	代表理事
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ より良い社会デザインに関する研究会、研修会の企画、開催及び運営 ・ より良い社会デザインを創造、牽引する人材の育成・援助 ・ より良い社会デザインに関する講演会の企画、開催及び運営 ・ より良い社会デザインの社会への普及に関する諸活動 ・ 上記各号に資する事業に対する助成 ・ その他前各号の目的を達成するために必要な事業 <p>なお、前号の事業は、本邦及び海外において行うものとする。</p>

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー-23階 TMI総合法律事務所 弁護士 佐藤 義幸、同 岡部 洸志
電話番号	03-6438-5511

(2)【保有目的】

該当事項なし

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			0
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 0
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		0
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和5年3月15日現在)	V	134,239,870
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		6.73

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和5年3月15日	普通株式	8,000,000	5.96	市場外	処分	貸借

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地